益田市障がい者自立支援協議会 まなび・はたらき・つながり部会　講演会

合理的配慮ってなに？

～今、知っておきたい合理的配慮の基礎知識～

現在、日本では「障害者差別解消法」により、全ての事業者に障がいのある方への合理的配慮が義務付けられています。

しかし、ひとことに「合理的配慮」といわれても、いったいなにに配慮すればいいのか、わからない方も多いのではないでしょうか。

合理的配慮について基本的な要点を学びながら、いっしょに考えてみませんか？

市内の事業所にお勤めの方をはじめ、近隣市町村の方やお勤めでない方もお気軽にご参加ください。

事業所にお勤めの方はぜひご参加ください♪

日　時　12月4日㈮　14:00～16:00

会　場　市立市民学習センター　多目的ホール（元町11-26）

講　師　独立行政法人高齢･障害･求職者雇用支援機構島根県支部　島根障害者職業センター
主任障害者職業カウンセラー　松浦 兵吉 氏

内　容　講演、実例紹介、グループワーク（手話通訳･要約筆記あります）

参加費　無料

申込み　①しまね電子申請サービス（右の二次元コードからアクセス可）
②講演会参加申込用紙の提出（郵送またはFAX）
※①、②いずれかの方法で申込みください。

【申込用紙提出先】
郵送の場合：　〒698-8650 益田市常盤町１番１号　益田市障がい者福祉課
FAXの場合：　0856-31-8120（益田市障がい者福祉課）

▲申込みはこちらから
（しまね電子申請サービス）

主　催：益田市障がい者自立支援協議会 まなび・はたらき・つながり部会
事務局：市障がい者福祉課（担当：福原・三澤）☎ 31-0251　FAX 31-8120

キ リ ト リ

講演会参加申込用紙

※参加希望者が定員に達した等の理由で、申込みをお断りする場合があります。

参加者氏名および参加人数 ※複数人申込みの場合は、全員分の氏名をご記入ください。	（参加人数　　名）
所　属 （会社名、団体名等）	※ご記入いただいた所属名（会社名等）は、講師の所属団体（島根障害者職業センター）に提供させていただきます。提供を希望しない場合は、下記の□に✓(チェック)をご記入ください。 □ 所属名の講師所属団体への提供を希望しない
連絡先 ※いずれかをご記入ください。 ※複数人申込みの場合は代表者の連絡先をご記入ください。	TEL： FAX： メール：
講師へのご質問 合理的配慮に関して、ご質問等がございましたらご記入ください。	